ぜひ、ご参加ください

「すみだ やさしいまち宣言」PR展

区では、〝人と地域と環境にやさしいまちづくり〟を推進するため、「すみだ やさしいまち宣言」のPR展を開催します。

PR展では、展示やワークショップなどの催しを行いますので、ぜひ、ご参加ください。

[とき・内容・対象など]左表のとおり**[ところ]**区役所1階アトリウム、すみだリバーサイドホール1階会議室・ミニシアター（区役所に併設）**[問合せ]**区民活動推進課区民活動推進担当 ☎5608－3661・FAX5608－6934・✉KATSUDO SUISHIN@city.sumida.lg.jp

催し名	とき	内容・対象・定員・費用・申込みなど
「すみだ やさしいまち宣言」などのパネル展示	7月13日（土）～19日（金）午前9時～午後5時 ＊最終日のみ午後4時まで	**[内容]**「若い世代のボランティア活動」をテーマとした「すみだ やさしいまち宣言」の啓発パネルや、中学生・高校生・地域団体などによるボランティア活動の紹介**[入場料]**無料**[申込み]**期間中、直接会場へ
「配財（はいざい）はんこ」ワークショップ〝すみだのまちをスタンプしよう！〟	7月15日（祝）午前9時半～午後3時	**[内容]**工場の廃材を活用した「配財はんこ」作り**[対象]**区内在住在学の小学生**[定員]**100人（抽選）**[費用]**500円（材料費）**[申込み]**催し名・住所・氏名・年齢・電話番号を電話または、ファクス、Eメールで7月5日までに問合せ先へ
幼児向け昼のイベント	7月16日（火）～19日（金）正午～午後1時	**[内容]**▶16日＝朗読の会・話輪和（わわわ）による劇や読み聞かせ ▶17日＝シアターキューブリックによるやさしいまちパフォーマンス ▶18日＝手話ダンスサークル・はぁ～との木によるダンスと音楽 ▶19日＝おはなしの会・つくしんぼによる読み聞かせ**[費用]**無料**[申込み]**当日直接会場へ

障害のある方のための観覧席です

隅田川花火大会観覧席

区では、障害のある方が安心して隅田川花火大会を楽しめるよう、観覧席をご用意します。

[とき]7月27日（土）午後5時半～8時半**[ところ]**桜橋デッキスクウェア**[対象]**区内在住で身体障害者手帳または愛の手帳をお持ちの方 ＊障害のある方1人につき介助者1人の付添いが必要**[定員]**50組100人（抽選）**[費用]**無料**[申込み]**住所・氏名・年齢・性別・電話番号、障害の種類と級（度）、車椅子の利用の有無、介助者の氏名・年齢・性別を往復はがきで7月10日（必着）までに墨田区障害者団体連合会（〒130－0014亀沢4－18－11・亀沢のぞみの家内）☎・FAX3621－8279へ ＊抽選結果は7月17日に発送予定

ぜひ、ご応募ください

京成曳舟駅（上り線）新駅舎の見学会

現在、都・区・京成電鉄株式会社が、「京成押上線（押上駅～八広駅間）連続立体交差事業」を実施しています。この事業において高架化する京成曳舟駅（上り線）新駅舎の見学会を開催しますので、ご応募ください。

[とき]8月17日（土）▼午前10時～ ▼午前11時～ ▼午後1時～ ▼午後2時～ ▼午後3時～ ＊いずれも50分**[ところ]**京成曳舟駅（京島1－37地先）**[内容]**高架化した京成曳舟駅（上り線）の見学、高架化工事のパネル展示等**[対象]**区内在住在勤在学の方 ＊小学生以下のみでの参加は不可**[定員]**各200人程度（抽選）**[費用]**無料**[申込み]**希望の時間（第二希望まで記入）、参加人数、代表者の住所（区内在勤在学者は勤務先または通学先の所在地も）・氏名（ふりがな）・年齢・電話番号を、はがきで7月14日（必着）までに㈱京成エージェンシー 京成曳舟駅見学会係（〒103－0006中央区日本橋富沢町4－10京成日本橋富沢町ビル）へ ＊1通につき4人まで申込可 ＊当選者へ「ご案内状」を7月29日ごろに発送**[問合せ]**立体化推進担当 ☎5608－6263

納入通知書をお送りします

国民健康保険料の「公的年金からの特別徴収」

特別徴収の対象となる世帯については、世帯主の公的年金から、同じ世帯の国民健康保険加入者全員分の国民健康保険料を徴収します。

対象となる世帯へ、今月中旬に納入通知書をお送りします。

また、世帯の国民健康保険加入者全員が65歳～74歳である世帯のうち、特別徴収の対象とならなかった世帯で、口座振替を利用していない場合には、10月分～平成26年3月分の納付書をお送りします。

なお、特別徴収の対象となる世帯で、口座振替を希望する場合は、口座振替への変更申出書の提出が必要です。すでに口座振替をご利用の世帯でも、引き続き口座振替を利用する場合は、改めて申請が必要です。

[対象]次のすべての要件を満たす世帯▼世帯主が国民健康保険に加入している ▼同じ世帯の国民健康保険加入者全員が65歳～74歳である ▼世帯主の年金受給額が年間18万円以上である ▼国民健康保険料と介護保険料の合算額が世帯主の年金受給額の2分の1を超えない**[問合せ]**国保年金課こくほ資格係 ☎5608－6122

身近な施設で、家族の楽しい休日を

勢ぞろい！児童館の夏のイベント

[申込み]当日直接会場へ ＊事前に参加引換券を配布する施設や、事前申込みが必要な催しもあるため、詳細は各問合せ先へ

施設名・問合せ	とき
東向島児童館（東向島6－6－12）☎3611－2500	7月7日（日）午前10時半～午後2時半
墨田児童会館（墨田2－30－15）☎3614－7141	7月7日（日）▶午前10時半～正午（乳幼児が対象）▶午後1時～4時
さくら橋コミュニティセンター（向島2－3－8）☎3623－2181	7月7日（日）午前11時～午後4時半 ＊正午までは乳幼児が対象
江東橋児童館（江東橋1－15－4）☎3634－8883	7月13日（土）▶午前10時半～正午（乳幼児が対象）▶午後2時～3時半（小学生以上が対象）
梅若橋コミュニティ会館（堤通2－9－1）☎3616－1101	7月13日（土）午後1時～3時
東駒形コミュニティ会館（東駒形4－14－1）☎3623－1143	7月13日（土）午後1時～3時半
文花児童館（文花1－32－11）☎3619－5753	7月14日（日）午前11時～午後3時
立川児童館（立川1－5－2）☎3633－2874	7月15日（祝）午前11時～午後3時
中川児童館（立花5－18－9）☎3619－7188	7月21日（日）午後1時半～3時

㊟近くの公園等で催しを行う施設もありますので、詳しくは各施設にお問い合わせください。

毎月1日は墨田区防災の日

7月1日の点検項目

備えよう 水・食糧はわが家で

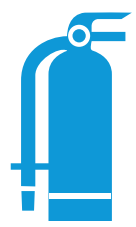

毎月5日は すみだ環境の日

7月のエコしぐさ

「育てよう 緑のカーテン エコな夏」

墨田区環境キャラクター「地球くん」

区政情報番組

ウィークリー すみだ

7月の番組表

キャスター 比嘉夏希さん

毎日、午前9時、正午、午後4時・8時（各30分間）に地上デジタル11チャンネルで放送しています。なお、放送終了後、区ホームページでもご覧いただけますので、各番組の閲覧開始時期については、お問い合わせください。

[問合せ]広報広聴担当 ☎5608－6220

7月7日（日）～13日（土）
- ●ニュースホットライン…区のイベントや取組をニュース形式で紹介
- ●区政トピックス…すみだまち歩き博覧会とリアル宝さがしinすみだ
- ●すみだを学ぼう！…すみだゆかりの作家・芥川 龍之介
- ●すみだ街歩きナビ…江戸の情緒があふれるすみだを巡る

7月14日（日）～20日（土）
- ●ニュースホットライン…区のイベントや取組をニュース形式で紹介
- ●区政トピックス…産業活力再生基礎調査
- ●特集…環境にやさしいまちづくり

7月21日（日）～27日（土）
- ●ニュースホットライン…区のイベントや取組をニュース形式で紹介
- ●区政トピックス…両国観光まちづくりグランドデザイン
- ●すこやかガイド…夏の食中毒予防
- ●数字が語るわがまちすみだ…隅田川の花火

7月28日（日）～8月3日（土）
- ●ニュースホットライン…区のイベントや取組をニュース形式で紹介
- ●区政トピックス…中小企業都市サミットとスモールメイカーズショー in すみだ
- ●特集…環境にやさしいまちづくり（7月14日～20日の再放送）

＊内容が一部変更になる場合があります。ご了承ください。
＊ケーブルテレビへの加入・問合せは、㈱J: COM東京すみだ・台東局 ☎0120－999－000へ

広告 みつまさ寄席 17日（水） pm6:00 ¥2,500 金時 VS 風車 手打そばとお酒とお土産付 次回 金兵衛 ☎3631-0294

任期満了に伴う参議院議員選挙が行われます

参議院議員選挙

■投票の種類

参議院議員選挙では、2種類の投票をします。

【投票の順序・方法】▼参議院（東京都選出）議員選挙＝候補者の氏名を記載　▼参議院（比例代表選出）議員選挙＝候補者の氏名または政党名を記載

■期日前投票

仕事やレジャー等で投票日に投票できない方は期日前投票が利用できます。期日前投票を行う場合は、公示日前後に世帯ごとにお届けする入場整理券の裏面にある「宣誓書兼請求書」を記入のうえ、お持ちください。なお、入場整理券がなくても対象者であれば投票できます。

■不在者投票

仕事先・旅行先などの滞在地の選挙管理委員会で、不在者投票をすることができます。不在者投票を行う場合は、選挙人名簿登録地の選挙管理委員会に、「不在者投票宣誓書兼請求書」を持参または郵送してください。なお、「不在者投票宣誓書兼請求書」は、問合せ先で配布しているほか、区ホームページから出力できます。

また、あらかじめ指定された病院や老人ホーム等では、施設内で不在者投票をすることができます。指定されているかいないかについては、問合せ先、または入院・入所している施設にお問い合わせください。

■郵便等投票の請求

【対象】身体障害者手帳または、戦傷病者手帳、介護保険被保険者証をお持ちで、障害等の程度が郵便等投票の要件を満たす方

【請求方法】郵便等投票請求書に郵便等投票証明書を添えて投票日の4日前（必着）までに郵送で問合せ先へ　＊代理者による持参も可　＊対象の詳細や証明書の交付は、事前に問合せ先へ

【問合せ】〒130－8640選挙管理委員会事務局（区役所12階）☎5608－6320　＊本紙7月11日号で参議院議員選挙の投票日時等について掲載します。

今年で63回目を迎えます

社会を明るくする運動

今月は、「社会を明るくする運動〝犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ〟」の強調月間です。このため、全国で様々な取組が予定されており、区内では、映画「あなたへ」の上映などを内容とする催しが行われます。**【とき】**7月20日（土）午後1時半～4時半　＊開場は午後1時**【ところ】**曳舟文化センター（京島1－38－11）**【定員】**先着550人**【入場料】**無料**【申込み】**当日直接会場へ**【問合せ】**社会を明るくする運動墨田区推進委員会事務局（生涯学習課青少年担当内）☎5608－6311

ご確認ください

公職選挙法の改正

公職選挙法が改正され、次回の国政選挙から、インターネット等を利用した選挙運動が解禁されます。ただし、利用にあたっての制限や、引き続き禁止されている事項がありますので、ご注意ください。

また、次回の選挙から、成年被後見人の方が投票できるようになります。詳しくは、お問い合わせください。

インターネット等を利用した選挙運動の規制例

■有権者は電子メールを使って選挙運動をしてはいけません

電子メールを使って選挙運動用の文書図画を頒布できるのは、候補者・政党などに限ります。有権者は候補者・政党などから送られてきた選挙運動用の電子メールを、転送により頒布することもできません。

■ホームページ等を印刷して頒布してはいけません

選挙運動用のホームページや、候補者・政党などから届いた選挙運動用の電子メール等、選挙運動用の文書図画を出力して頒布してはいけません。

■未成年者は選挙運動をしてはいけません

満20歳未満の方は、インターネット選挙運動を含め、選挙運動をすることができません。

■選挙運動期間外に選挙運動をしてはいけません

インターネット選挙運動が解禁になっても、選挙運動を行える期間は選挙期日の公示・告示日から投票日の前日までです。

【問合せ】選挙管理委員会事務局☎5608－6320　＊インターネット等を利用した選挙運動の詳細については、総務省のホームページを参照

注意報等が発令された場合は、ご注意ください

光化学スモッグ

日差しが強い、風が弱い、気温が高いなどの気象条件がそろうと、光化学スモッグが発生しやすくなります。光化学スモッグは、喉（のど）の痛み、目のかゆみ、吐き気、手足のしびれ、呼吸困難、意識障害などの症状を引き起こすおそれがありますので、光化学スモッグ注意報等が発令された場合は、屋外での運動や外出を控え、窓を閉めましょう。

もし、上記のような症状が出た場合には、うがいをしたり、水道水で目を洗ったりしてください。それでも症状が治まらない場合には、最寄りの医療機関や保健センターへご相談ください。

【問合せ】▶環境保全課指導調査担当☎5608－6210　▶向島保健センター☎3611－6135　▶本所保健センター☎3622－9137

参加申込者を募集しています

インターネット公売

インターネット公売とは、住民税等の滞納者から差し押さえた財産を、インターネットを利用して入札または、せり売りで売却し、売却後の代金を滞納額へ充てる手続のことです。今回は、腕時計・財布・ネックレス・布団乾燥機・DVDレコーダーの公売を行います。詳しくは、お問い合わせいただくか、区ホームページをご覧ください。

【公売方法】せり売り**【参加申込期間】**7月5日（金）午後1時～19日（金）午後11時　＊公売する品物は申込期間中、事前連絡のうえ税務課（区役所2階）で確認可**【せり売り期間】**7月26日（金）午後1時～28日（日）午後11時**【最高価申込者の決定】**7月29日（月）午前10時　＊同日、最高価申込者に通知を発送**【買受代金納付期限】**8月5日（月）午後2時半**【問合せ】**税務課納税係☎5608－6147

傍聴できます

平成25年度「すみだの力応援基金」からの助成事業の公開プレゼンテーション

「すみだの力応援基金」は、皆さんからの寄付を積み立て、地域のまちづくり活動に助成するための基金です。

5月から6月にかけて募集した、基金からの助成を希望する事業について、この度、提案団体が事業内容を説明するプレゼンテーションを開催します。どなたでも傍聴できますので、ぜひ、ご参加ください。

【とき】7月7日（日）午前9時20分～**【ところ】**すみだリバーサイドホール1階ギャラリー（区役所に併設）**【申込み】**当日直接会場へ**【問合せ】**区民活動推進課区民活動推進担当☎5608－6202　＊助成の可否・助成額については、別途開催する審査会を経て、区が決定

引き続きご協力ください

夏期の節電

区では、国からの要請を受けて、7月～9月の夏期期間に、区役所等の区施設において、節電を実施します。

また、区民の皆さんも、体に負担のかからない範囲で、節電に取り組んでください。節電を行いながら暑さを和らげるための工夫として、緑のカーテンの育成や打ち水などが効果的です。エアコンを使用する場合は、設定温度を1℃下げるよりも扇風機を併用する方が節電になります。引き続き、節電へのご協力をお願いします。

【問合せ】環境保全課環境管理担当☎5608－6207

☎＝電話　FAX＝ファクス　✉＝Eメール　🖳＝ホームページアドレス

広告　「夏 涼しく快適にする畳の生活」　あなたの町の㈲たたみ工房さいとう　緑四（三ツ目通り）☎3631-9591